

会 議 錄

会議の名称	第21回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成28年10月25日(火) 午後6時30分～8時30分
開催場所	茨木市役所10階大会議室
出席委員	植木委員、木下(栄)委員、栗本委員、古賀委員、古座岩委員、更屋委員、下田平委員、庄司委員、城谷委員、田口委員、中村委員、西之辻委員、福田委員、三角委員、山下委員 (五十音順)
欠席委員	明石委員、奥本委員、木下(和)委員、慎委員、藤田委員 (五十音順)
事務局	河井副市長、佐藤こども育成部長、岡こども育成部理事、松本こども政策課長、中井こども育成部次長兼子育て支援課長、浦子育て支援総合センター所長、西川保育幼稚園課長、幸地学童保育課長、大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長、青木福祉政策課長、澤田生活福祉課長、河崎健康福祉部次長兼保健医療課長、浜本保健医療課参事、徳永商工労政課長、小塙学務課長、小島青少年課長、尾崎教育センター所長、東井こども政策課長代理兼給付支援係長、中坂こども政策課政策係長、河上こども政策課職員
案件	○次世代育成支援行動計画(第3期)平成27年度実施状況報告書(案)について ○次世代育成支援行動計画(第3期)関連の平成28年度の新規・拡充事業について ○「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～平成27年度実施状況報告書(案)について
配付資料	○次第 ○「未来は変えられる」～子どもの貧困対策～平成27年度の実施状況報告書(案) ○当日資料

発言者	発言内容
司会 松本課長	<p>皆さん、こんばんは。こども政策課、松本です。ご案内の時間となりましたので、ただいまから茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。会議開会に当たりまして、副市長河井豊からご挨拶を申し上げます。</p>
河井副市長	<p>改めまして、皆様、こんばんは。副市長の河井でございます。</p> <p>第21回の茨木市こども育成支援会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様方には夕方の時間帯ということで、仕事等でお疲れのところ、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>また日ごろは、市政の推進、特に子育て支援の各施策につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。</p> <p>この会議は、市が計画等に基づきまして実施をしております各事業につきまして、市民目線また事業者、当事者の視点からご意見をいただいているところでございます。本日は、前回に引き続きまして、次世代育成支援行動計画実施状況報告書（案）につきまして、また子どもの貧困対策「未来はかえられる」の実施状況報告書（案）などにつきまして、ご意見をいただく予定としております。それぞれの立場から、委員の皆様が日ごろ感じておられる子どもの状況や必要な支援などにつきましても、活発なご意見・ご議論を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
司会 松本課長	<p>次に、本日の委員の出席状況についてですが、本日の欠席のご連絡をいただいているのは、明石委員、奥本委員、木下和子委員、慎委員、藤田委員でございます。また、木下栄一委員のほうからは、少しおくれる旨、連絡をいただいております。</p> <p>よって、半数以上の委員に出席をしていただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定により、会議は成立しております。</p> <p>なお、この後の会議の進行につきましては、条例の規定によりまして、福田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>こんばんは。</p> <p>それでは、第21回の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>議案審議に入る前に、幾つか確認したい事項がありますので、よろしくお願ひいたします。1点目は、第20回会議録（案）を送付させていただきました。</p> <p>更屋委員より修正のご連絡をいただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局 中坂係長	会議録（案）の修正につきまして、更屋委員からご連絡をいただきました。本日、お配りしております第20回茨木市こども育成支援会議会議録（案）修正という資料として、配付いたしました。皆様、また、ご確認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。
福田会長	はい、ありがとうございました。 更屋委員、よろしいでしょうか。
更屋委員	はい。
福田会長	ありがとうございます。 ほかに会議録について、何かご意見等ございましたらお願ひいたします。 よろしいでしょうか。今回も会議録作成の関係上、ご発言いただける場合、まず「〇〇です」と名前をおっしゃっていただいてから、発言いただきたいと思います。 よろしいでしょうか。それではこれをもちまして、第20回の会議録（案）を確定させていただきたいと思います。ありがとうございました。 では、もう1点、前回会議で古賀委員から質問がありました前回案件（1）の次世代育成支援行動計画平成27年度実施状況報告書（案）25ページ、事業ナンバー欄は「追加」と記載されている「通学路見守り用カメラ設置事業」の件について、事務局からの回答をお願いします。
事務局 松本課長	本日、危機管理課のほうに確認しました「通学路見守り用カメラ設置事業」について、報告のほうをさせていただきます。 前回、ご質問をいただいておりましたのが、設置場所に関して、関係団体と協議はされたのか、また、設置状況について、その周知等について、ご質問をいただいておりました。 平成27年10月から大阪府警察本部や茨木警察署、茨木市自治会連合会、茨木防犯協会、市教育委員会等と防犯カメラが効果的に設置できるように、設置場所を中心調整を進めてきたとのことです。 また、現在の防犯カメラの設置状況ですが、市内32小学校区の通学路を中心に320台の防犯カメラの設置が完了しており、10月より運用をしているところです。 設置状況の周知につきましては、「通学路見守り用防犯カメラ事業」としまして、広報いばらき10月号に掲載するとともに、市のホームページのほうにも「通学路に防犯カメラを設置します」というタイトルで情報の掲載を行い、市民の方にも周知を図っているとのことです。 なお、詳細な設置場所につきましては、防犯対策上、公開はしておりませんので、ご理解をお願いいたしますとのことでした。
福田会長	古賀委員、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 それでは、本日の案件に入っていきたいと思います。本日の案件一つ目、次世代育成支援行動計画平成27年度実施状況報告書（案）に入ります。前回の会議では、小・中学校期、25ページまでのご意見をいただきました。本日は、青年期以降について見ていきたいと思います。

	まずは、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 中坂係長	<p>それでは、前回配付しております資料1、次世代育成支援行動計画（第3期）平成27年度実施状況報告書（案）と当日資料をごらんください。前回資料を本日、お持ちでない方がいらっしゃれば、挙手いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>前回、委員の皆様から「件数の増減だけを示すのではなく、原因分析をしていれば説明を加えるなど、表現方法の工夫をしてほしい」また、「事業の必要性を伝えられるような記載方法を」といったご意見をいただきました。ご意見を反映して修正したもののうち、青年期以降分を当日資料として配付しております。報告書（案）とあわせてごらんください。</p> <p>昨年度の会議の中でご意見をいただいたものと、新規に実施している事業について前回ご説明をいたしました。今回もご説明をというところなんすけれども、報告書（案）の26ページ、青年期以降の事業につきましては、昨年度の会議の中で、特にご意見いただいたものがございませんでした。また、新規に実施している事業で、「未来はかえられる～子どもの貧困対策～」の中で、取り組んでいるものにつきましては、次の案件で説明させていただきたいと考えております。</p> <p>それ以外の事業で新規実施したものといたしまして、32ページをごらんください。事業番号2205番、プロフィールブックの普及がございます。市内共通のプロフィールブックを作成し、市ホームページに掲載いたしました。また、プロフィールブックをつづることができる、いばらきっ子ファイルをあけぼの学園、ばら親子教室、すぐすぐ教室利用者や保育所等、訪問支援利用者の保護者等に配布して、周知、活用に努めました。保護者や関係機関へのさらなる周知の強化を図っていきたいと考えております。</p>
福田会長	ありがとうございました。今日は、青年期以降、26ページ以降ですね、ご意見をいただきたいということでございます。ただいまの説明、手短に必要なところだけ説明してもらいました。青年期以降の資料につきまして、ご意見、ご質問を受け付けしたいと思いますけれども、その前に、本日ご欠席の奥本委員からご意見をいただきしておりますので、いただいている意見とあわせて事務局からの回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
事務局 中坂係長	<p>奥本委員からご意見をいただいておりますので、お伝えします。</p> <p>2201番の事業になります。すぐすぐ教室の運営の今後の改善方法についてのご意見です。今年度から指導員の大幅入れかえがあり、発達障害の子どもに対して経験不足な若手が中心となり、大変残念と聞いています。もちろん、指導員を育っていくには現場の経験が大事ですが、親の不安を大きくさせているようです。すぐすぐ教室に通い出すことになった親のメンタルは、挫折感でつぶされそうなる思いと現実を受け入れたくない思い、毎日、障害についての情報を狂ったように読みあさり、非常に不安定な精神状態の親がほとんどです。専門の教室に通えるとなり、期待を膨らまし、少しでも我が子が芽生えてくれればとがる思いです。生まれて間もない子どもの現実を受け入れられるかどうか、一番大事な選択の時期です。親のメンタルも一番不安定ですので、どうか人員の配置には、できるだ</p>

	<p>け配慮いただきたいと思います。というご意見が1点ございます。</p> <p>もう1点いただいておりますので、ご紹介します。</p> <p>2203番の事業の児童発達支援センターの運営の今後の改善項目についてのご意見です。相談支援、交流会や研修会、活動内容については非常に充実していますが、現場の人員の数が充実していないと聞きます。相談支援利用の親の話では、予定を忘れられたり、手配していなかったなど、担当者の仕事量が多過ぎて、対応がおくれているとのことです。このままでは、パンクして縮小という名の廃止をされるのではという声もあります。現状を知る親は、新規で相談したくても遠慮しています。自分で動くしかないなど暗黙の了解になっています。とのご意見をいただいております。</p>
福田会長	<p>二つご意見をいただいているということですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは一つ目、すぐすぐ教室の運営のほうについて、よろしくお願ひします。</p>
事務局 中井課長	<p>まず、職員の異動に関連いたしまして、保護者の方、利用者の方にご不安を抱かせてしまいまして、大変申しわけなく感じています。ただ、新しく配置された保育士につきましても、一定、療育経験や保育所保育の経験がある保育士を配置しておりますし、また配置後につきましても、療育に関連する研修に積極的に参加させるなど、質の向上にも努めておりますので、ご安心をいただきたいというふうに思います。なお、今後も職員の異動につきましては発生してまいりますけれども、担当課といたしましては、すぐすぐ教室を初めとした療育施設の専門性、また、発達に支援を要する児童を持つ保護者の方の心情などにも十分配慮した体制となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。すぐすぐ教室についてでした。委員の皆さん、これに関連してご質問等ございますでしょうか。</p> <p>奥本さんからご指摘があったような形で、指導員が大幅に入れかえられたということは、実際あったなんでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>はい。ちょっと大きな異動というような形になっていますけれども、実際にまた新たに配置された保育士さんについては、先ほど申し上げましたように療育経験がある保育士であるとか、一定の保育所での経験、相談業務に従事した職員を配置しております。</p>
福田会長	<p>わかりました。あと、大分抑制的にご意見くださったのかなと思いますけれども、人員に配慮をいただきたいというふうなご意見もあったかと思いますけれども、これについては事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>人員の体制の問題についても、実際の業務、それから相談件数の増加でありますとか、そういったものございますので、できる限り充実した体制をということを考えておりますけれども、やはり全体の保育士の人数等も限られておりますので、その中でどのように保護者の方のニーズに応えていくか。そういったことを担当課しては考えていきたいというふうに思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>それじゃあ、2点目、2203番についてお願ひします。</p>
事務局	<p>このたびご指摘いただいた部分について、当該のあげぼの学園に確認のほうさ</p>

中井課長	せていただきましたけれども、このお話をこのケースというふうに確定するまでには至っておりません。ただ、体制がどうでありますても、ご指摘をいただいた部分については、あってはならないことというふうに思っておりますので、いま一度、相談体制について、この機会を利用して見直してまいりたいというふうに考えております。なお、相談支援事業につきましても、あけぼの学園、民間事業所問わず、相談支援専門員の数自体が不足しているような現状にございますので、今後、市として、どういう形でこの相談支援員の数をふやしていけるか、取り組めるところがあれば検討してまいりたいなというふうには考えております。
福田会長	<p>ありがとうございました。先ほどの人員の部分とも関連するのかなと思いますけれども、多分、利用する親御さんのはうがセンターの大変さを見積もって、相談するのを手控えているというんですかね。そういう状況にあるのではないかというふうな奥本さんからの指摘だったんだと思います。多分、そこら辺は、実際に相談に当たられている方からすると、ちょっとわかりにくいところなのかなというふうに思いますので、奥本さん、なかなか、多分、実際に子育てもあって、この会議にはご参加いただけないことが多くて残念なんですけれども、いただいたご意見を事務局としては、しっかり受けとめていただいて、ここに出てきている実際の延べ人数を上回るところに、まだ実際のニーズというのがあるんだということをぜひご理解いただきたいなというふうに思いました。先ほどのすぐすぐ教室の運営とも関連しますけども、現場の人員が足りてないんじゃないかなというところに、どう対応していくのかというところをぜひ事務局としては、ご検討いただきたいというふうに思います。</p> <p>委員の皆さん、他にご意見はないでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、奥本委員からの質問、以上2点ということでした。</p> <p>それでは、次、これは、前回の積み残し部分です。木下（栄）委員からのなんで、どうしましようかね。あと10分ぐらいで来られるのかなというところもありますので、ちょっと積み残しのところ、さらにちょっと置いときまして、それ以外ですね。青年期以降の部分について、その他の委員からのご意見、ご質問をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。</p> <p>26ページから28ページが青年期ですね。それから29ページから37ページが社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開。38、39ページが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開というところになっております。</p> <p>はい、古賀委員どうぞ。</p>
古賀委員	<p>30ページの2108番。2点あります。</p> <p>学習・生活支援のほうなんですが、まず1点目。市内3カ所ということで、平成28年度に西ブロックの開設を予定されているというふうに書かれていますが、その4カ所を教えていただきたいのと、それから、校長先生の推薦がなければ、その支援も受けることができないとか、いろんな縛りの中で、対象に入っている子どもたちが全員そういう支援を受けることは、可能ですか。それとも不可能な</p>

	んですか。それとも可能に向けて何か働きがあれば、またその辺を教えていただきたいと思います。
福田会長	古賀さんありがとうございます。2108番。当日資料のほうにも記載があるかなというふうに思いますけれども。はい、事務局よろしくお願ひします。
事務局 澤田課長	<p>まず、学習支援なんですけど、3カ所、今現在、昨年度から行っているところが、まず沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、それともう一つが、総持寺いのち・愛・ゆめセンター、中央ブロックでもう一つが社会福祉協議会ということで、社会福祉協議会が入っている福祉文化会館の、1室でやっております。さらに今年度、1カ所、郡山の公民館のほうで行っております。</p> <p>現在、基本的には、まず生活保護を受給されている方が対象になっております。それプラス、ひとり親世帯で希望される方ということで対象にはしておりますが、対象で希望される方を基本的には引き受ける方向で、相談支援員が、家庭訪問も行っております。物理的に人数の上限がどうしてもあるので、今後、対応として、どうやって人数をふやしていくのかというところは、検討課題としてございます。</p> <p>ただ実際の話、今のところ、希望される方の中で、参加できていない、「私、希望したんやけど参加できていない」という方は、いらっしゃらないので、本人さんが希望される方について、あと特に校長が、「この子は本人は希望しないけれども、ちょっとそういうところに行かせたほうがええな」というような子については、積極的に引き受けております。もともと対象とされる子が、どちらかというと、本人が希望して来るというよりも、周りのほうから見て「参加したほうがこの子はいいかな」という子が、主に対象になっていますので、学習塾という部分の見方ではなくて、学習・生活の支援、特に生活の支援のほうを主にというふうに考えておりますので、希望があれば引き受ける。その中から、さらに本人は希望していないけれども、親とかに、「参加してください」という話を持って行くと。そういう形でやっております。</p>
古賀委員	民間のそういうような施設のところは、割とハードルが低いというか、何か人気があるというか、教える側も兄弟関係みたいな感じで行きやすいというようなところがあるみたいです。背景には、やっぱり家庭環境なり親がものすごくしんどくて、子どもにそこまで学習の道を示すということができない。だから、それは子どもたちは、そういうような気持ちになるような支援、だから、学習の面でも大事なんですけれども、そういう生活の支援。だから親子、その母親にも、やっぱり目を向けながらでないと、家に帰って子どもたちの学習スタイルというのは、家で完全にできない。中には、なかなか定着しないと思うので、だから子どもたち、生徒が、学習の支援を受けるだけという1点だけではなくて、その親というのか、その辺のサポートも必要かなというのが、私がちょっと聞いた中では、やっぱりそういうところに行かせたいんだけど、子どもも不登校が続いたりとか、親もしっかり朝、子どもを出せないような生活環境の中で、ただ学習という一番興味のないところに行かされるというものではなくて。だから、ちょっと時間はかかるかもしれないんですけども、親の支援もやっぱり組み込みながら、子どもたちが学習意欲に向けて後々は。だから、後悔しないような中学生活とか

	<p>進路に向けての準備というのは、周りでサポートできる人たちはフルに使って、福祉政策課からも、きょう来られていますので、そういう面から全員でサポートできるような体制。学習オンリーリーじゃなくて、そういうような感じで、もうちょっとゆるくしたら、子どもたちも喜んで行けるかなというふうに、ちょっと希望なんですけれども、思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。学習指導にあわせて、生活指導の面も配慮していただいているというふうなご回答で、古賀さんのはうからも、そちらのはうの支援というのもあわせてやっていただきたいということですので、学習・生活支援について、中身ですね、今以上に、今の方針で進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それじゃあ、木下（栄）委員も到着されましたので、前回の積み残し部分にまず入っていきましょうか。27ページ、事業番号1410番のデートDVの防止啓発について、前回、木下（栄）委員のはうからお話があったかと思います。</p>
木下（栄）委員	<p>昨日別の会議をやったときに聞いてしまったんですが、ここでは初めてなので質問します。</p> <p>遅参して申しわけございません。</p> <p>デートDVについてなんですけれども、きのうの男女共生の会議で同じテーマが出たので質問してしまったんですけども、デートDVって一体、どういう数字を把握されているのか。要は、実質の数字として見たことがない。今、デートDVは何件起こっています、何件発生していますというようなことが見えない状況の中で、対策とその効果というところ、どういうところで測定するのかいう疑問がちょっとあって。もともとデートDVって見えにくいんだろうなと。されている側の認識もそうですし、なかなか表に顕在化しにくいテーマなんだろうなということもあって、昨日、ご質問させていただいた次第でございます。ほかの委員もいらっしゃいますので、デートDVについて、またご説明いただければと思います。</p>
福田会長	事務局お願いします。
事務局 大神課長	<p>デートDVの件でございますけれども、ここ3年間の数字をお示しさせていただきたいと思います。平成25年がDVに関する相談が、全体で延べ320件ある中で、デートDVと把握しておりますのが5件。平成26年度が782件中12件。平成27年度962件中4件ということで、相談自体も相当ふえておりますが、デートDVの数値につきましては、今申し上げた数字ということで把握をさせていただいている。この数字につきましては、平成25、平成27年度は4月から茨木市配偶者暴力相談支援センターを立ち上げ、その配偶者暴力相談支援センターで受けた数値の中での把握となっておりまして、警察ですとか、その他の相談窓口につきましては、まだ残念ながら集約ができないというような状況でございます。</p> <p>あと対策ということでございますけれども、デートDVといいますか、交際をされている中で起こるようなDVということなんですけれども、若年の間からそうしたDVを起こさない、あるいはDVであるということを気づいてもらうため、</p>

	<p>全中学校のほうに、「あなたも私も大切に」というデートDVの啓発冊子を毎年、配させていただいている状況でございます。</p> <p>それから、平成26年度からですけれども、ローズWAMで「LAP いばらき」という市民ボランティアグループがございます。これはデートDV予防啓発ファシリテーター養成講座を全10回で開催したんですけれども、そこに参加いただきました皆さんのが立ち上げられたグループでございます。こちらのグループがご要望がありました中学校に、先ほどの啓発冊子等を用いたワークショップ、いわゆる参加型の啓発に出向くというような事業を実施しております。26年度が中学校に1校、27年度は中学校4校、今年度は今、お申し出いただいているところ3校ございますので、そうした取り組みをさせていただいているということです。</p> <p>デートDV、先ほど気づきにくいというお話もございました。実際には、例えば携帯電話を常にチェックされるとか、あるいは行き先等もどこへ行くというようなことをチェックするとか、自分以外の異性と話をするのを禁止するとか、本人が気づいていないような例がやはりございます。そうしたことが起こらないようにということで、啓発を続けている、このような状況でございます。</p>
福田会長	ありがとうございました。
木下（栄）委員	<p>この件、ちょっと気になっているのは、男女関係においての特に暴力に関するところの教育って、今までの歴史的なところで余り行政がかかわっていくということは、なかったのかなって勝手に思っているんですけども、もし違ったら指摘してください。</p> <p>当然これは、健全たる男女関係の交際があって、婚姻生活を結んで夫婦生活を継続していくということは、当然そこにその夫婦で子どもをもちたいという感情があって、その夫婦で子どもを育てたいという感情が生まれて、それがきちんと成熟されないまま、暴力という形が見えないまま婚姻生活を持って、結局離婚であったりとか、ひとり親がふえてしまうとかというような、家庭内DVにつながるというところであって、ここはやっぱり単なるデートDVで若者の問題ということではなくて、将来にわたって子育てに関するところであったり、夫婦関係であったり、社会に関するところの問題として大きくかかわってくるんだろうなと思っているんですけども、ただ、それが実態の数字として把握できていないということで、特に中学校の教育であったり、高校であったりというところの活動をまた広めていただければなというふうに思いました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、家族の暴力のことについて、行政というか、法的に積極的に介入し出したのって2000年以降ですね。児童虐待防止法しかり、高齢者、障害者の虐待問題もそうなんですけれども、今、木下（栄）委員からお話があったみたいに多分、子どものうちのこの暴力というか、パワーをどうコントロールしていくのかというところが、その後に影響を与えてくるというところがとてもあると思いますので、デートDVのことはどう社会がかかわっていくのか、そこをどう啓発していくのかというのが、とても重要な施策になっていくのかなと思います。</p> <p>ただ、先ほど事務局からご説明があったみたいに、現にキャッチしている相談</p>

	もあるということなんですかけども、子どもからデートDVについての相談を受けるとしたら、まずどこに相談したらいいのでしょうかね。
事務局 大神課長	相談窓口は、やはり先ほど申しましたように、直接ご連絡等いただくんでしたら茨木市配偶者暴力相談支援センターのほうでお受けしております。ご連絡いただきましたら、ご相談に応じ、アドバイスもさせていただきますし、当然、学校のほうでも、やはり現実的には、身近な大人、先生方にご相談いただく。そこから、配偶者暴力相談支援センター等の専門相談員のほうに、つないでいただく。こうした対応をしております。
福田会長	ありがとうございます。多分、そうかなあと思ったんですけども、多分、中学生とか高校生とかが、さあ相談だってなったときに、どこに相談したらいいのか。配偶者暴力相談センターだって言われたときに、「えっ」というね、ちょっとネーミングのギャップってあるのかなみたいなところがありまして、組織としては一緒でもいいのかもしれません、子どもの相談を受けるときの受け方ですね。そこについて一つ工夫があってもいいのかなという気は、しておりますけれども。
事務局 大神課長	ありがとうございます。また、こうしたネーミングも含めて考えてまいりたいと思います。 それから、先ほど木下（栄）委員がおっしゃった中で、子どものころからの暴力の連鎖といいますか、やっぱりDVがある家庭で、DVを見て育った子どもさんは、こうした暴力によるものの解決というようなことで、こうしたことが常に身近にあるものですから、それが当たり前というような状況になるようなケースもございます。こうしたところも含めて、やはり面前DVという子どもの前でのDVにも、子育て支援課とも連携しながら取り組んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。
福田会長	ありがとうございました。 はい、下田平委員どうぞ。
下田平委員	さっきのDVのことなんですかけども、主任児童委員をしていまして、今持っているケースで、妹が兄から暴力をうけているということを嫌だなと思っていたことをたまたま学校の先生に話して、これは大変だということになりました。誰かにそれを言えるという場。電話で相談するとか、なかなかしんどいし、相談していいことなのかどうかもわからないままというところがあります。今回は、大きいことにならなかつたのでよかったですけども、子どもが、暴力をうけることが普通のことじゃないんだということを理解し、誰かにそれを話ができるという場があるってすごく大事なことかなと思いますので、よろしくお願ひします。
福田会長	ありがとうございます。多分、委員の皆さん、具体的に見ている案件事例が、きっとあるんだろうと思います。 DVについて、デートDVですね。今ご意見をいただいておりますけども、関連して何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
西之辻委員	根本的な原因の一つに、表現力が乏しいということが言えるんではないかなと思うんです。暴力の手段を使ってしまうというのは、人間関係の言葉のやり取り

	<p>の中に、十分な意思の疎通ができていないということが一つの原因になるかと思うんですが、実は私、劇団をしばらくやっていたことがありまして、学校教育の中に芝居をつくっていくということが、非常におもしろい経験になるんではないかなと思っているところがありまして、ちょっと参考に意見なんですけれども。何もないところから何かをつくっていって、その言葉のやり取り、出てくる言葉、それから、相手の言葉の裏側にある言葉をやり取りするみたいな、芝居をつくっていく過程でそういう会話がいっぱい出てくるんですよね。そういうことがあると、もしかしたらコミュニケーションの手段として、何かレベルが上がっていくのではないかという気がするんですが、もし何かの機会がありましたら参考にしていただきたいと思います。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。どう自分の気持ちを相手に伝えるかというときに、有効な手立てがいろいろあるんだろうと。一つ、演劇を活用してというところもあろうかということでした。</p> <p>はい、お願いします。</p>
河井副市長	<p>きょう学校教育推進課の担当が来ておりませんので、ちょっと正確なところはお伝えできませんけれども、本市の小中学校で演劇教育というのは過去から取り組んでおります。全校一斉には取り組めていないんですが、数校ずつ演劇教育を取り入れたコミュニケーションとか人間関係力を高める教育というのは、一定、教育委員会のほうで進めている状況でございます、ということだけご報告申し上げます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>できたら、演劇を使った教育のプログラムというのが、全国的に見た場合、どの程度活用されているのか。今、副市長のほうからお話しいただけたことというものが、他市に比べたときに進んでいるのかどうか。もし、その辺の数字が出てくると、「茨木市に住んでいてよかったです」というんでしょうかね。「茨木市の公立に子ども預けとてよかったです」みたいなところが、割とクリアに見えてくるのかなという気がしまして、今の西之辻委員からのお話もあって、実施に今やっているということでしたので、そこから何か情報はありますか。もし何かあればお願いします。</p>
河井副市長	<p>今ちょっと手元にございませんので、進んでいるほうかなとは自己評価はしておりますけども、客観的に見てどうなのかというあたりは、またきちんと整理をしたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実際、計画を立てて進めているわけですけれども、多分茨木市が取り組んでいくこと、特にこども育成支援会議もそうですけども、ほかに比べるとより積極的に市民の意見を進んでとり入れていこうというところを、私自身はとても感じておりますけれども、そのことが、実際住んでいる市民の方に届くような情報があればいいのかなというふうに思って今、発言をさせてもらいました。どうもありがとうございます。</p> <p>それじゃあ、栗本委員、お願いします。</p>

栗本委員	<p>レバノンホームには、虐待を受けてきた子どもたちとか、DVを目の当たりにして育ってきた子どもたちが多いんですけども、CAPといいまして、多分、茨木市さんも何年か前まではされていたと思うんですけども、子どもへの暴力防止プログラムというものがありまして、これを7年やっております。幼稚から高校生まで、これを受講しています。</p> <p>CAPでは、何を言っているかというと、まず、権利であつたり人権であつたり、「あなたたちは、本当に大切な子どもたちなんですよ」というメッセージと、「安心・自信・自由」ってポーズでもあるんですけども、怖い思いをした子どもたちが安心できるように、暴力を受けてくると無力になつてしまふので、「選択肢がない、もう自分は殴られても、この状況であつても逃げられへん」というわけではなくて、「選択肢がある」ということで自由というメッセージを送っています。</p> <p>レバノンホームでも、いろんな生い立ちがある子どもたちなので、お互いの権利とかということを犯してしまうときがあるんですけども、そのときに割と評価を受けているのは、自分で発することができる。「こんなん嫌だった」って。なかなか言えない事案とかもあるんですけども、それを子どもたちが職員に対して話をすることができています。これは、やっぱりCAPのおかげじゃないかという話が出ています。</p> <p>何年か前にお聞きした部分では、長野県のほうで姉妹が性被害を受けたときに学校の先生に言うことができたと。それは何かと言うと、CAPをその学校で受けていたということで、長野県のほうでも推進されているということをお聞きしました。今、子どもたちが元気で健康な大人になつてもらうために、とても大切なことじゃないかなというところで、レバノンホームでは、「あなたたちは大切だ」というメッセージでCAPをさせていただいているので、もし可能であれば、幼稚園、小学生ぐらいから、「人権、権利が大切」ということが浸透していくれば、デートDVとかDVがなくなつていくんじゃないかなと思っておりますので、またご検討いただければと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ぜひ、ご参考にしていただければと思いますけれども、事務局どうぞ。</p>
事務局 小島課長	<p>こちらの件につきましても、学校教育推進課の所管になりますが、私どものほうでわかる範囲でお答えさせていただきます。</p> <p>先ほどおっしゃいましたCAPプログラムですが、茨木市では小学校の3年と4年の学年で全児童に対して「NO」「GO」「TELL」のワークを、自分の身を守るワークというのを実施させていただいております。その内容につきましては、今、委員おっしゃったようなCAPプログラムの理念を取り入れたものでございます。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>これでよろしいでしょうか。</p>
栗本委員	<p>キャップの方からすると、「NO」「GO」「TELL」だけじゃなくて、やっぱり、しっかりと基本的なところを子どもたちに伝えてほしいというふうに言われ</p>

	ていますので、また「NO」「GO」「TELL」もとても必要なんですかけれども、人権の部分とかというところも、お願ひできたらなと思います。
福田会長	ありがとうございました。ぜひ、ご参考にしていただければなと思います。 ほか、いかがでしょうか。 西之辻委員。
西之辻委員	先ほどの演劇の話のついでで申しわけないんですが、今、市民会館の建てかえでいろんなところで意見を聞かれているようなんですが、市民会館みたいな公の場所で小劇場みたいなものが幾つかあると、さっきの学校の演劇の延長でみんなで自主的に劇団をつくり、芝居をやったりということが身近になって、「あそこでやってみたい」みたいなことで幾つも活動ができるいくような気がするんです。そういう意味でいうと、ぜひ市民会館の建てかえには、小劇場をつくっていただきたいと。ここは、子ども支援という観点から、つくっていただきたいとお願ひしておきます。
福田会長	ありがとうございました。 ちょっと議事にないことではあるんですけど、今後、こども育成支援会議から、そちらの会議のほうに参加される予定もありますので、参加してくださる委員の方、どうぞ西之辻委員のご意見もご参考にしていただいて、ご参画いただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。 割と茨木市では、ホットな話題なんでしょうかね。その後どうなるかというところで、今、検討されているところなんだと思います。ありがとうございます。 はい、ほかいかがでしょうか。 古賀委員、お願ひします。
古賀委員	33 ページの 2211 番。地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくりなんですかけれども、平成 27 年度は「実現に向けて検討した」というふうに書かれています。地域の福祉の交流会なんかでも、よく障害者の居場所がないという質問を受けます。それに対しては、後手後手でいつもきちんとした答えが出ないままになって、置き去りになっているんですけれども、多世代交流センターは 18 歳以下の子どもたちも利用できるかと思うんですけれども、そういう場所の利用などは考えてはいないのか、どういうふうな考え方で実現に向けてされているのか、ちょっと考えをお聞かせください。
福田会長	事務局お願ひします。
事務局 松本課長	平成 27 年度の「実現に向けて検討した」ところですが、委員がおっしゃっていただいた居場所づくり等、障害者の方も地域の方と交流できる居場所づくりというようなところでは、この第 3 期計画の策定の中でも意見等をいただいて計画のほうに位置づけているところで、そこを具体化するために、昨年度、いろいろ検討を行いましたが、まだ、もう少し本市の子ども、若者の実態がありましたり、障害者の子どもたちが、どういったところで、どんな問題を抱えていて、地域の方とどういうところで交流したらいいのかというようなところを、今年度は、子ども・若者支援に実際、携わってはる地域の方々にヒアリングであります。

	たその方に参加をしていただきワークショップを開催するなど、今、その現状のほうを把握、整理をしているというところですので、まだこの件については、引き続き検討をしているというところです。
古賀委員	場所とかは、校区ごとになるのか、それとも大きな分け方、ブロックごとになるのか、そこまでは、まだ考えは進んでないですか。
事務局 松本課長	場所の考え方ということですが、大きく子ども・子育て支援に関して5ブロックというような区切りもあるんですけども、子どもたちが通える身近なところというのも一つ大事な視点だと思っていますので、そのあたりも含めて使える公共施設であったり、また民間の施設であったり、既存事業も含めて、まだ検討しているというところで、具体にというところまでは、まだ至っておりません。
古賀委員	わかりました。
福田会長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。 はい、木下（栄）委員どうぞ。
木下（栄）委員	戻ってしまうんですけども、30ページ、ひとり親世帯に対しての学童保育室への優先入室ということが、2104番にあるんですけども、私も一時期、子どもを学童に預けていたんですけども、学童行事に保護者が、言い方が悪いんですけど、駆り出されることが非常に多い。「役をしてくれないと困る、何かしら役をやってくれ」と。「そもそもそれができないから預けているのに、何で役やねん」という話があって、それは言い方を変えれば、「それぐらいは当然でしょう」という言い方も当然あったりして、夫婦で話はしたんですけども、特にひとり親世帯に対して、役を担わないと子どもが居心地が悪いなとか、そういうストレスを感じるような場面というのはあるんでしょうかという、ちょっと素朴な疑問だったので、お尋ねします。
福田会長	お願いします。
事務局 幸地課長	保護者の会につきましては、学童においては任意の団体ということで、強制ということでは考えておりませんが、実際にそういうことがあったということで申しわけございません。役員を引き受けないといけないことが原因で学童保育を利用できないことであってはならないと考えておりますので、一定、実態の把握に努めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いします。
木下（栄）委員	少ないスタッフでやっていらっしゃるので、何かしら子どもに対してサービスをしたいと思ったら、何かしら大人がボランティア的にかかわらなきやいけないんだということは、非常に理解はできるんですよ。特に、ひとり親世帯は、それが直接収入にひびく。「休みたい」、「休めません」というのがあったときに、学童保育の仕事、要は学童の中で行う、いわゆるオフィシャルじゃない仕事は必ずあって、そこに対して非常に居住まいが悪いという感覚を持っていますので、そこをちょっと、なかなか行政から言うのは難しいとは思うんですけども、ご配慮いただければなと思います。
福田会長	よろしくお願いします。 ほか、ございませんでしょうか。 木下（栄）委員、ほかいかがですか。

木下（栄）委員	<p>続けて申しあげございません。</p> <p>就労支援について、ちょっとお尋ねをしたいと思っています。ひとり親世帯の就労支援を、いろいろされていらっしゃることは存じ上げていますし、それによっていろんな実績を上げられていらっしゃるんだなということもこの内容から理解はしたんですけども、具体的にひとり親世帯が幾ら収入を得れば、貧困から脱却できたと判断しているのか。要は、実際は200万円なのか、300万円なのか。子どもの貧困についても定義づけがよくわかんないなとか思いながらしゃべっているんですけども、具体的な支援に対する目標があるのかなというのが、ちょっと素朴な疑問です。この親子を年収幾らまで持っていくというようなプラン立てなのか、そうでないのかというところをちょっとお教えいただければなと思います。</p>
福田会長	何か目標値があるのかみたいな話ですかね。
木下（栄）委員	支援策はわかるんですけど、具体的にじゃあ、年収幾らまで持っていくとしているのか。
福田会長	よろしくお願ひします。事務局。
事務局 松本課長	就労支援をして、どのぐらいの年収までに持っていくかというようなところで、その家庭、家庭によって置かれている状況でありますけれども、ただ、一つは児童扶養手当というのがありますので、その全部支給ではなくて一部支給であったり、児童扶養手当が全部停止になるというようなあたりまでを、それぞれの家庭の状況に応じて就労支援や生活支援のほうをしているというところで、ここまでという市としての明確な基準は、一人一人違うということで、今申したところを、その家庭、家庭によって支援をしていっているところです。
木下（栄）委員	<p>お金が幾らもらえるかというのは、当然、雇用先にもよると思うんですけども、単純に時給1,000円で8時間働きましたと。25日働きましたと。時給の仕事、それで20万です。当然そこからいろんなものが引かれる。それに対して手当があるとかという関係。20万で12カ月働くと240万円。240万円で一体、子どもをどのような環境で育てることができるのかというところですね。じゃあ、そこに対して行政のセーフティネットがあって、これぐらいなら本来かかわるべき、またかかわらないとかということのプランの上に成り立っているのか。単純にハローワークとか行って支援されているといったって、「パソコンが使えるようになりました」、「介護ができるようになりました」というところの時給ベースで見たときに、やはり1,000円というのは、ある意味、妥当というか、それが高い方。パソコンの一般事務とかって800円とか。800円ってことはないですね。最低賃金がありますので。900円ぐらいというのがリアルにあって、時給だと休めない。休んだイコール収入減になるので、当然、未就学児であれば、熱を出した。病院へ連れて行かなければいけないであるとか、突発的なことは頻繁にあって、それが行けないイコール2時間休んだら昼飯抜かなきゃいけないという状況ですね。そういうところが加味されているのかなという。支援プランというのは、一体どんなものなのかなというのが率直な疑問として、どういう支援プランでひとり親</p>

	の貧困世帯を救おうとしているのかというのが、ちょっとモデルというか、あれ ば教えていただきたいなと思った次第です。
福田会長	事務局、ありますか。
事務局 松本課長	ひとり親の方からの相談を受けて、その自立に向けて、自立支援プログラムと いうのをひとり親の自立支援相談員が、その当事者の方と面談を行いまして、生 活の状況であったり、就労の状況、収入の状況とかを聞きまして、そのプログラ ムを作成させてもらって、状況に応じてハローワークにつなぐ場合もありますし、 高等技能訓練というようなところで資格を取って就労に結びつくような形でのご 案内をしたり、個々に対応をさせていただいているというところです。
福田会長	<p>ありがとうございます。多分この問題、どこを目標にしているかというのもも ちろん大きな課題になってくると思うんですけど、ひとり親家庭の平均の収入と いうものを調査してみると、大体 200 万円ちょっと超えるぐらいなんですね。 さらに詳しく調べていくと、ひとり親になってから 10 年後、どれぐらい平均収入 があるのかというと、ほとんど変わらない、そういう状況があります。</p> <p>なので、一方でこの資格を取得してもらうとか、生活支援していくこと もあるんですけども、もう一つあるのは、雇ってもらえるかどうかですよね。 ひとり親ということで、なかなか雇ってもらえない、そういう厳しい労働環境と いうのがあると思うので、こども政策課の、この支援のあり方とあわせて、雇う 側の意識、ひとり親についての考え方というものをあわせて変えてもらわ ないと、多分目標幾らというのを設定するのも、もちろん重要な課題になってく ると思いますけれども、なかなか自立支援プログラムがすすと進んでいくとい う状況には、今ないのかなというふうに思っていますので、ひとり親家庭の課題 について深く掘り下げるということが余りこれまでありませんでしたので、とて もいい機会になったかなというふうに思いますけれども、そこらも含めてこども 政策課とあわせて、ほかの政策も含めてひとり親家庭に取り組んでいくとい うことが、今後必要になってくるのかなという気がしています。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>木下さんまだありますか。</p>
木下（栄）委 員	いや、とりあえず。
福田会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>大体 7 時半ぐらいまでを、ちょっとめどにしたいかなというふうに思いながら 進めてきていたんですけども、ぼちぼち過ぎつつありますけども、まだまだたく さん課題がございます。他委員の皆さん方いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、前回それから今回と引き続いて、委員の皆様から多様なご意見をい ただきました。これらいただきましたご意見を反映させていただきまして、報告 書（案）の修正が生じたところ、幾つか確認するべきところがありますので修正 していただいて、最終的な確認は私のほうでさせていただいて、確定するとい うプロセスで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、そういった形で一つ目の案件については、進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>次がきょうの案件の二つ目ですけども、次世代育成支援行動計画（第3期）関連の平成28年度の新規・拡充事業に進みたいと思います。</p> <p>ここも前回の会議の積み残しということになります。一部ご意見をいただいたところではありますけど、まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>前回と今回の会議の中で、委員の皆様にご意見をいただいておりました報告書（案）の、今後の改善項目とも関連する今年度の取組についてお伝えしたいと考え、案件として挙げております。</p> <p>前回配付しております資料2、次世代育成支援行動計画（第3期）関連の平成28年度の新規・拡充事業をごらんください。皆様お手元にございますでしょうか。もし、ない方いらっしゃれば、挙手いただければと思います。</p> <p>平成28年度は4月に市長選挙がございまして、福岡市長での新体制となりましたので、新規・拡充事業は年度当初からの実施ではなく、6月補正予算議決後の実施となっております。新規・拡充した事業が、第3期計画に掲載しているどの事業に当たるのかということがわかるように、この資料2のほうに事業番号、事業名とともに表記いたしております。資料は事前送付しておりますので、概要説明につきましては、割愛させていただきたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたとおり、新規・拡充の事業がここに一覧になっておるということでございますけども、この第3期の関連の平成28年の新規・拡充事業について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>古賀委員どうぞ。</p>
古賀委員	<p>1ページの1101番の子育て支援などの啓発のところなんですが、赤ちゃん先生を学校に招いた場合に費用が発生すると思うんですよね。その費用はどこから出るんですか。</p>
福田会長	事務局お願いします。
事務局 松本課長	赤ちゃん先生を中学校で実施することにつきましては、赤ちゃん先生を派遣できるNPOに市が委託をして、中学校のほうに行って授業をしていただくということになりますので、委託で実施をしています。
古賀委員	以前、地域のお母さんたちを招いてされた学校では、NPOのそういうところからの派遣でなくて、子育てサロンを利用して地域の親子を何組か呼んで、学習をしたそうなんですね。そのときに、NPOからの派遣で費用が出た場合にはどこが負担するのかなという話になったんですよ。じゃあ市のほうで委託というのか、手配というか派遣をされるので、学校としては全然費用が発生しないということでいいんですか。
事務局 松本課長	市が委託をして、中学校の授業で実施をしてもらう場合は、市が委託料を支払いますので、市がその費用は負担することになるんですけども、学校が直接その地域の子育てサロンであったり、地域の親子を学校に招いて授業等をされる場合については、学校とその地域の方との交渉になるのかなと思っています。

古賀委員	去年の2学期、3学期かな。4校。それは、市のほうがそこの中学にしてくださいというような形をとったんですか。それとも、希望があったんですか。
事務局 松本課長	校長会等を通じて各中学校に希望を募って、学校等のカリキュラム等の関係もありますので、実施したいという希望のあった4校で昨年度は実施をしたということです。
古賀委員	ありがとうございました。済みません、ついででいいですか。
福田会長	はい、どうぞ。
古賀委員	2ページ目なんですが、1409番の青少年を取り巻く環境整備のほうなんですが、今年度初めて、のぼり旗を設置するという事業を行ったんですね。そのときに、コンビニエンスストアを回るということで実施したんですけども、実際はコンビニも経営者のトップの許可がなければできないということで、断られたところが幾つかあるんですね。これは、来年度もずっと継続されるような事業と思っていいんでしょうか。
福田会長	はい、事務局お願いします。
事務局 小島課長	この啓発用のぼり旗の設置に関しましては、青少年指導員連絡協議会の全面的な協力をいただきまして、各コンビニエンスストアに設置を行っておるところでございます。ありがとうございます。
	来年度以降ということなんですが、今の時点でまだどちらともという、曖昧なお答えしかできないところでございます。来年度向けの予算について、今徐々に考えておるところでございまして、この啓発用のぼり旗については、青少年健全育成重点目標の啓発を目的としておりますので、その来年度の重点目標自体を今、青少年問題協議会の専門部会のほうでご審議いただいているところでございます。その重点目標によりまして、またコンビニ等でのこういった啓発活動が効果的であると判断した場合は、継続したいと担当課としては思っておりますが、重点目標の内容と、あと予算のほうは議会でご審議いただくことになりますので、今の時点ではまだ検討中ということでお答えさせていただきます。
福田会長	よろしいですか。どうぞ。
古賀委員	のぼり旗の下の物ありますでしょう、水入れる容器とか。そういうものの処理とか、やっぱり1回限りにならないような事業に向けて考えていただけたら、コンビニにお願いするに当たっていいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
事務局 小島課長	私どもも、委員がおっしゃるように、そのように考えていきたいと思っております。
福田会長	ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか、こののぼり、ごらんになられたことございますか。これは啓発という意味では効果的だなというふうに考えていいものなんでしょうか。 そもそもこの目標が、「大人は子どもをほっとかん」ということなんですかね。
事務局 小島課長	「大人は子どもをほっとかん」と申しますのは、平成28年度の重点目標がこういう表現になっておりまして、実際のぼり旗に書いておりますのは、「個人情報知らない間に送信中」という文言です。最近、小学生でもスマートフォンの所持率

	が非常に上がっております。コンビニエンスストアはWi-Fi環境が整っておりますので、そこへゲームのアイテムというんでしょうか、それを取りに行ったりということで、小学生が知らない間に、個人情報を持ち出されていることへの注意喚起のために行ったものと、あと地域の方々に大人がこういった子どもたちを見守る必要性を訴えるような内容にさせていただいております。
福田会長	<p>ありがとうございます。委員の皆さん、多分見られたんじゃないかなと思いますけれども、大人がそこについていっているのかなというのも一つ課題かなというふうな気もしました。今、子どもがネットととても近いところにいるというが、多分我々の子ども期とは大きく違う、子どもの生活状況になっているのかなというふうに思います。どうもありがとうございました。引き続きやっていただけるように進められたらいいなというふうに、会議としては思っておりますというところでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかいかがでしょうか。</p> <p>はい、下田平委員どうぞ。</p>
下田平委員	<p>古賀委員の最初のとこに戻ってしまうんですけども、赤ちゃん先生のところで、子育てサロンの下田平としては、これは宣伝じゃないんですけど、前回もお話ししたと思うんですけども、小学校で2分の1成人式のときに、地域の子育てサロンが行って交流しております。中学校でも今年で4回目になるんですけども、3小学校区あるんですけども、三つのサロンが協賛しまして子育てサロンと、中学生との交流を行っております。</p> <p>地域でやるということの良さというのは、子どもたちが赤ちゃんと交流するのはもちろんんですけども、地域のお母さんが自分たちの子どもが行くであろう小学校、中学校の中に入っているというのがすごいおもしろいというか、未知の世界なので安心感があるんですね。子どもたちと触れ合って、「どこどこのおばちゃんや、見たことある」とか言われて、それがまた親しみ、交流になる。すごくいい雰囲気なんですね。</p> <p>予算は要りません。すごいいいところが多いかなと思うんですね。小学生にしろ、中学生にしろ、ちょっと悪さしているところを親子に見られて、「あ、いけないな」とか、「小さい子どもにこんな見せられないかな」とか、そういうこともありますし、いろんな意味で地域で子育していくというか、本当にいい雰囲気になっているかなと思います。公園で見かけたら、またその小学生、中学生が小さい子どもさんと遊んでみたりとか、声をかけたりとか、スーパーで会えば声をかけたりとか。反対にその親御さんが小学生、中学生に、「覚えてくれてたん」とか言って話をしたりとか、すごいいい部分があるかなと思います。ここにいる三角先生のところにも来てもらって、中学校ではやってもらっているんですけども、来てもらった先生が、「保育園に来ていた子どもたちが、こんなに大きく中学生になったんやね」とか言われているのがすごく印象的です。そうやって地域で、本当に子どもたちを見守っていける場というのは大事かなと思います。</p>
福田会長	ありがとうございます。赤ちゃん先生、たびたび話に出てきますよね。とてもいい取り組みなんだろうなというふうに拝見しております。これもほかで赤ちゃん

	ん先生を、どの程度やっているのかなみたいな。余りそんなどこもかしこもやっているという印象もないんですけどもね。
下田平委員	最近はN P Oさんが入り込んでこられているので、そうなんです。
福田会長	なるほど、わかりました。はい、ありがとうございます。多分、茨木の特徴的な事業の一つに育っていくのかなというふうな気がしております。どうもありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。 木下（栄）委員どうぞ。
木下（栄）委員	<p>二つあってですね、前回も話をした内容なんですけど、私が以前「何でのロビー撤去しちゃったんだ」と文句たれた 1251 番の中条おはなし室、いい形で、有効利用されてよかったですと思っているんです。中条図書館は、最近全然行けてなくて、これができるから行けてないんですけども、スペースが広くなったという考え方でいいんですかね。子どものスペースが中条図書館は中にあって、それが外に出たみたいなイメージなんですかね。何か写真でちょっと見たんですけど、四方を囲まれていて非常に入りにくい雰囲気なんじゃないかなと、ちょっと危惧をしています。見に行けばいいので、済みません、これは意見だけで述べさせていただきます。</p> <p>次が 1304 番、小中学校の業務アシスタントモデル校配置ということで、I C T 支援員として小学校に行かせていただいているものですから、非常に先生方、激務です。朝から晩まで、授業がなければ子どもの相談、子どもの相談がなければ親の相談、親の相談がなければ市役所の仕事、業者の仕事、幾つ仕事増やすねんと先生の愚痴をよく聞きます。</p> <p>その中でアシスタントを投入されるというのは、非常に学校の先生にとってはありがたい話かなと思うんですけど、これは、どのような方がアシスタントに入られるのか。例えば教職経験者であるとか、元管理職であるという方なのか。また、どの程度の業務まで担う予定にされてらっしゃるのか。学校というのは非常にセンシティブなところ、重要書類もあって個人情報の宝庫です。至るところに個人情報があって、電話を聞けば、ちょっと配慮が必要な家庭の電話が入ってきたりとかというところも耳にするような環境ですので、どのような方がどのような業務まで、これに携われるのかをちょっと教えていただければと思います。</p>
福田会長	事務局お願いします。
事務局 尾崎所長	<p>担当課ではありませんので、詳細まではお答えができませんが、まず、今回アシスタントにお願いした方は、元教員の方、もちろんその中の管理職の方もいらっしゃいます。それから、一般市民の方の中で、そういうことをやってみたいとおっしゃる方にもお願いをいたしました。ですから人材としては多様であるというふうに思います。</p> <p>お願いしている業務なんですけども、もちろん守秘義務というのは発生しますので、それは必ず守ってくださいということを確認した上でではございますが、一応個人の成績とかというようなものにかかわるところは、担当しないということになっています。もちろん健康情報とかそういうものにも含めてですけども。</p>

	一番教員が助かっているのは印刷を代行していただくとか、職員会議の資料をつくっていただくとかというところがまず大きいです。あとは日々学校のコーディネーター役を担う教員のところに、こういう業務を頼みたいということがいろいろ各教員から出されてきますので、それに優先順位をつけてお願いしているということになっています。
木下（栄）委員	<p>ぜひ、いい形で進めていただきたいと思います。先生方の業務負担が減るということは、子どもたちにそれだけ時間がとれる。要は毎日、目を合わせて、ちょっと顔色の調子がおかしいな、あの子、様子がおかしいなということを、他の業務で先生が十分できないということは、できればなくしていただきたい。他の業務に忙殺されるので、それができないというのは本末転倒なところもある。先生方はそれなりに一生懸命やっていただいていると思いますので、ぜひこの形を生かしてほしい。</p> <p>多分一般の方が入られた場合には、学校の仕組みというのが非常にある意味特殊なところもあつたりしますので、そういったところでのケア、学校任せにしますと、学校の先生は学校の先生で忙しいので、一人一人育てていくということはできない。実際できないので、バックアップする側のほうで、ぜひそういったアシスタントに入られる方のケアを、「学校に入れたから、そこでOJTやってね」みたいななのではなくて、支援をしっかりとしていただいて、学校にきちんと付加価値があるような、アシスタントの配置をしていただければなというふうに思います。</p>
福田会長	ありがとうございました。今モデル事業の具体的なアシスタントの方のイメージは、多分二つあるのかなというふうに伺いましたけども、何をこのアシスタントの方に頼むかによって、どちらがより好ましいのかというのが変わってくるのかなというふうな気がしています。例えばコピーを頼むというのは、教員にとってはとても助かるんですけども、私のイメージで言うと、キャリアのある方に頼むというのはちょっと頼みにくい。ただ、より教育の中身に入ってくるようなことをお願いできるのであれば、やはり教育経験者のほうがいいだろうというところで、どちらをアシスタントに頼むのかによって、このイメージが変わってくると思うんですけども、今、モデル事業ということなので、モデルの中身をちょっと精査してもらって、どちらがより好ましいのか、ある程度方向性を出したほうがいいのかなみたいな気はしております。ご検討いただければと思います。よろしくお願ひします、事務局。
事務局 尾崎所長	会長のおっしゃったとおり、今、モデル事業で、その効果の検証を年度末までに行いたいというふうに思っています。そして、その来年度以降の対応について、そこでしっかりと詰めていきたいというふうに思っております。
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>中村委員、どうぞ。</p>
中村委員	3ページ目の新規のところにある保育所等の効率化というところで、私立保育所等におけるICT化ということなんですけども、これは私立だけで公立保育所

	は含まれないのでしょうか。お願ひします。
福田会長	はい、事務局お願ひします。
事務局 西川課長	これは基本的に、私立保育所及び私立の認定こども園ということで、「等」をつけさせていただいている部分になります。私立の施設ということで認識していただいて結構です。
中村委員	なぜ、公立のほうでは同じ保育サービスをする中でなされないのか。ビデオカメラ、防犯も含めてお願ひしているところなんですが、なぜ私立にはそういったものの導入を進めて、公立ではそういったことはされないのか。そこら辺の差別化されている理由があれば、お願ひしたいです。
事務局 西川課長	このカメラについては、事故防止のためのビデオカメラの設置のメニューが、国のはうから出てまいりましたので、今回実施させていただいているものです。 私の認識が間違っておりました。なお公立についても、カメラは対応しておりますので、よろしくお願ひいたします。
福田会長	ありがとうございました。私立保育所等の「等」には公立も含まれますよという理解でいいということですかね。
事務局 西川課長	はい、カメラについてはそのとおりでございます。よろしくお願ひします。
福田会長	ありがとうございます。「保育所等」にしといたほうがよかつたのかもしれませんね。済みません、余計なことですけども。ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。 庄司委員どうぞ。
庄司委員	2201番と2202番のすぐすぐ教室の運営と、ばら親子教室の運営なんですが、4カ所で開設するということなんですが、それは例年と変わらないのでしょうか。 あと、親子8組が対象人数とありますが、どういう選出方法というか、直接希望があって自分がこの教室に入りたいということで入られるのか、その辺はどうなのかなと思ってます。
事務局 中井課長	こちらのほうについては、今年度から実施をさせていただいた事業になります、親子のほう8組については広報等で周知をさせていただきまして、お申し込みをいただくというような形になっています。実際に子育てに関して不安感をお持ちの方に、一定、事前の親子交流を含めた広場を提供させていただいて、その中でいろんなお話をお伺いさせていただいて、支援につなげていきたいというような目的でやっているものです。
庄司委員	例年もすぐすぐ教室とばら親子教室はあったと思うんですけど、それとはまた違うということですか。
事務局 中井課長	そうですね。すぐすぐ教室とばら親子教室については、以前からずっとやっておりますけれども、こちらのほうについては、そのすぐすぐ教室とかばら親子教室を受けるために、受給者証をもらっていただく必要があるんですけれども、それがない方について、入り口の部分でのサービスということで、一定お集まりいただいてお話をお伺いして、一緒に遊びをしたりしながら子育ての困難さであつ

	たり、保護者の負担感の軽減を図るというような目的で取り組んでいるもので、すくすく教室とばら親子教室の通所するタイプのものとはまた別でやっております。
庄司委員	年何回ぐらいというのは決まっているんですか。
事務局 中井課長	一応、月4回ぐらいで考えておりまして、今モデル的にやっているようなところもございますので、これがニーズが高まってくれれば、来年度以降は拡充も含めて検討したいなというふうに思います。
庄司委員	その月4回は毎回同じ親子の組がやられるんですか。
事務局 中井課長	同じ方が来られる場合もありますし、初めての方が来られる場合もございます。連続して通所するような想定はしていませんので、ここでこういうことをやりますので、ご希望の方は参加してくださいねということで、広く募集をしているような状況になっています。
庄司委員	茨木市は療育に対して、よくも悪くも辛めというか、ちょっとしたことでもすぐに健診にひつかかって、別室に呼ばれ、そのままちょっと厳しい言葉を言われたりとかして、そのまま私は子どもと一緒にばら親子教室に1年間通ったんです。周りもみんな、そんなにやりたくないけれども、参加しているという人が多い。最初の健診の段階ですごくきついことを言われたりするので、不安に思って入られている方が結構多かったんですね。私は余りにもそれが理不尽に思えたので、ホームページのほうから連絡をしたんです。そのときに自分の住所とかを書き込まないといけなくて、そしたらちょっと、何か思っていても言えない。で、押されてそのまま教室に入って、1年間通うという方が結構いらっしゃったので、ちょっととデリケートな問題なので、またさらにそういう4カ所開設して対応されるのであれば、もうちょっと考えて、デリケートな問題として扱ってほしいなと思います。よろしくお願いします。
事務局 中井課長	今おっしゃっていただいたように、発達の課題については、発達の課題なのか、それともその子の少しのおくれなのか、非常に見きわめが難しい部分もございます。また、保護者の方が受容するにあたっては、すごい時間もかかるでしょうから、保護者の方に寄り添いながら、こういう遊びの広場の中でその負担感を共有し、もし発達に課題のあるお子さんでしたら、少しでもその課題を前向きに受け入れていただく、その前段としての取り組みで、こういう事業をさせていただいている。この事業の実施に当たっては、保護者の方の心情等にも配慮して、丁寧にやっていきたいというふうに思っております。
福田会長	ありがとうございました。 はい、どうぞ。
事務局 浜本参事	先ほど健診のお話がありましたので、少し説明させていただきます。健診では、発達に課題のあるお子さんを、早期から支援するため、個別相談などを勧めることもありますですが、そういった保護者のご負担ということもお聞きしまして、昨年度から保護者の気持ちに、より一層配慮し寄り添いながら支援するため、希望がない場合は強く個別相談を勧めず、少し課題をお伝えした上で「気になられたら、またご相談ください」というような、対応をとっておりますので、ご理解を

	お願いいたします。
福田会長	<p>ありがとうございました。より配慮しつつ、相談に乗っていただけるということですので、よろしくお願ひします。</p> <p>田口委員、どうぞ。</p>
田口委員	<p>今の件なんですが、6年前にひろばを開所した頃は、1歳8か月健診で発達障害的なことを言われて、お母さんも子どもさんを受容することにあたふたされてショックを受けられている、「茨木はハードルが厳しい」ということをすごくお聞きしていたんです。このときのお母さんのケアというのが大事だねという話を、ひろばの中でもしたりしていたんですが、昨年度あたりから、保健師さんに月に一度はひろばに訪ねてきていただいて、「お母さんと直接気軽に保健師さんとお話ししましょう」という場を設けていただいているんです。</p> <p>そして、先月も、うちのひろばでは午後から来ていただいたら、もう11組のお母さんが保健師さんとの相談を希望されていて、実際に半日で11組は1時から4時までの3時間では難しくて、3組相談を受けられなかつたお母さんに、「公民館のほうでもこういう事業を保健師さんはされていますよ」というのをひろばで紹介して、そして3組のお母さんが地域の公民館に行かれて、相談を実際に受けられているということがありました。去年から本当に保健師さんが、ひろばや地域に出向いてきてくださっていることから、保健師さんと地域のお母さん、そして間にひろばが入るという形で、お母さんのケア、そして「早いうちに子どもさんの個性、特質の受け入れ方を親は学べる機会を持ったほうがいいからね」ということを、地域のこういうスタッフたちが、「だから保健師さんとよく話して」というふうにしていきたいなというふうに思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。いろんな機関が連携しながら、「発達に課題があるよ」と言われたら、親は本当に不安な気持ちになると思いますので、それをどうサポートしていくのか、大変な取組がなされているんだなというのを拾いあげられたかなと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、案件まだまだございますので、そろそろよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件二つ目に～子どもの貧困対策～平成27年度実施状況報告書(案)に進みたいと思います。事務局よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>子どもの貧困対策について、委員になられて初めて耳にされる方もいらっしゃるかもしれませんので、簡単に説明させていただきます。</p> <p>国では、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、同年8月に子どもの貧困対策に関する大綱を定めました。本市では、平成26年10月から27年3月まで、子どもの貧困対策プロジェクトチームを設置して、国と同様に関係各課で子どもの貧困に関する指標の設定や、該当指標の改善に向けた施策の検討を行い、当面5年間の重点施策を取りまとめました。その重点施策についての平成27年度実施状況と、指標の推移を示したものが今回の資料の1、「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～平成27年度実施状況報告書(案)となります。</p> <p>先ほど委員の皆様からご意見いただきました第3期計画の事業番号でい</p>

うところの 2502 番の取組の詳細を示した資料となります。では、今回の資料の 1、まず表紙裏面の子どもの貧困に関する指標の推移をごらんください。子どもの貧困率、ひとり親家庭の子どもの進学率及び就職率、不登校率につきましては、国の数値は更新されておりません。本市の状況は、生活保護世帯につきましては平成 27 年 4 月 1 日現在の数値を、児童養護施設、ひとり親家庭、不登校につきましては、平成 28 年 5 月 1 日現在の数値を掲載しております。平成 27 年度に実施した施策の効果が、生活保護世帯の指標の推移に変化をもたらしたかどうかというところは次年度にお示しできる予定です。

次のページをごらんください。指標の改善に向けては、教育の支援、生活の支援、保護者に関する支援、経済的支援の 4 つの柱を掲げて実施しております。

さらに次のページをごらんください。平成 27 年度に実施した主な取組について、広く知りたい内容を掲載しました。詳細につきましては、事前配付しておりますので割愛いたします。具体的な施策の実施状況につきましては、子どもの貧困に関する施策を掲載しているため、再掲となっているものも多く含まれております。単独記載となっている主な施策と、新規施策を中心に説明いたします。

1 ページの 4 番、「『ゆめ実現支援事業』により、必要な生徒が奨学金を活用できるよう積極的に指導・周知」では、全中学校の進路説明会で奨学金を紹介、コミュニティセンター等で奨学金の説明会を実施、奨学金冊子を全中学 3 年生に配付して周知いたしました。

3 ページの 11 番、大学奨学金利子補給事業では、平成 27 年度に事業を開始し、若者の経済的負担の軽減と定住促進を図っているところです。

4 ページの 12 番、生活困窮家庭・ひとり親家庭の子どもに対する学習・生活支援、こちらは先ほどもご意見いただいたところですけれども、中学生の学習レベルに応じた個別の学習支援とあわせて、子どもの家庭全体を含めた日常生活に関する支援を実施したこと、子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化などが見られ、全日制高校の進学率は向上しました。また、子どもに無関心であった親の子に対するかかわり方の変化や、家庭での親子の会話がふえるなど、学習だけでなく生活に関する支援としても効果があったものと考えられます。3 会場ともおおむね参加人数に達しているため、平成 28 年 9 月より西ブロックを開設して対応しているところです。

続いて 13 番、自立相談支援員（学習・生活支援担当）の配置では、生活困窮家庭等への家庭訪問によるアウトリーチ手法を用いた相談支援を実施し、家庭が抱える多様で複合的な課題を総括的に受けとめ、家庭状況や本人の意思を十分に確認した上で、学習・生活支援事業への参加を呼びかけております。また、学校や事業責任者とも連携して家庭全体の支援を行い、地域づくりを推進した結果、どこに、誰に相談していいか迷っていた親が、自立相談支援員とのかかわりを通じて心をひらけてくれるようになり、子どもとの会話がふえ、進路について真剣に考えるようになるなど変化が見られました。

11 ページに飛びまして 51 番、子ども・若者支援地域協議会では、申しわけあ

	<p>りませんが 1 点修正がございます。平成 27 年度の取組と実績のところで、代表者会議 1 回実施となっておりますのを、2 回に修正をお願いします。この協議会で各構成機関の支援内容や、他市での子どもを守る自立支援の取組について情報共有を図り、広報活動の強化、地域との連携、若者の活躍の場の創出、中学校卒業後のフォローワー体制の整備に取り組むことといたしております。</p> <p>また飛びまして 17 ページ 71 番、生活困窮者自立支援事業における就労支援では、平成 27 年度 41 人の就労、2 人の増収を達成しましたが、就職活動に至る前の生活リズムを整えることや、基本的なスキルが必要な対象者が多く、幅広い支援が必要です。</p> <p>続きまして 72 番、生活困窮者自立支援事業における就労準備支援では、一般就労に課題や不安を抱える生活困窮者に対する支援事業として、基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や社会的な居場所の提供などを実施しました。利用に当たっては各種要件があり、利用期間も 1 年間と定められていることから、対象者が限定されてしまう等の課題があり、他制度との連携も含めた柔軟な対応が必要です。</p> <p>最後に 18 ページ 78 番、保育料の「みなし寡婦（夫）控除」の適用では、幼稚園・保育所の利用者負担額の減免を平成 27 年度から実施しております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆さんのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>下田平委員、お願いします。</p>
下田平委員	1 ページ目の学校を窓口とした福祉的な支援の 2 番になります。スクールソーシャルワーカー 5 人配置のところ、右側の今後の改善項目のところなんですが、「子どもの問題行動に対する早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る」となっていますけれども、どういうふうな体制を考えおられるのか、お聞きできればと思います。お願いします。
福田会長	事務局、お願いします。
事務局 尾崎所長	担当課ではございませんので、これも詳細のところまではお答えできないと思いますが、現在やっておりますのが、ケース会議の実施とか、それから兄弟関係で小と中に兄弟がいてるということがよくありますので、その情報の共有等をスクールソーシャルワーカーが中心になって行い、支援に必要なアセスメントとプランニングをやっているというふうに聞いております。
下田平委員	この、「未然防止」とあるときにスクールソーシャルワーカーの先生、中学校に主に在籍されていて動かれているところが多いんですけども、やっぱり未然に防止するとなったら、中学校よりもやっぱり小学校、幼稚園、保育園のときからかかわってもらうのがいいのかなと思っています。小学校ももちろんなんですが、幼稚園、保育園に関してスクールソーシャルワーカーの先生が入られるということはあるのでしょうか。
事務局 尾崎所長	入って何かをするという割り当てはございませんけれども、必要な情報収集にはもちろん許可をとって伺っているというふうに聞いております。

下田平委員	以前から言っている人数というか、中学校区でも週1回で来られています。5人の先生方が回ってらっしゃるので、なかなかとは思うんですけども、やっぱりそういうところ、未然に防ぐためには幼稚園、保育園のころからの問題を掘り起こすというわけではないですけれども、解決していけば問題が小さく済むのかなと思うんですけども、ぜひ小さいうちに問題解決できるよう、よろしくお願ひします。
福田会長	ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。 西之辻委員、お願ひします。
西之辻委員	<p>民児協の事業とは直接は関係ないのですが、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、NPO法人で茨木子ども食堂というのをことしスタートさせたんですが、ちょっとどこかで支援してもらえるところないかなと思って探していましたが、それらしいところがなかったので、ちょっとお伺いしたいです。</p> <p>今、子ども食堂3カ所、葦原のコミセンと春日のコミセンと、10月の終わりは春日丘の公民館、それから11月になつたら茨木公民館で、4カ所になるんですけども、今のところ月1回の開催なんですが、まだまだ手探りの状態ではあるんですけども、毎回15人から30人弱の子どもたちが来るんですね。余り宣伝できてないんですけども。やっぱりそういうニーズがあるのかなというのを感じています。</p> <p>実際の運営は食材を寄附してもらったり、NPOの会員の、ここにも会員の方いらっしゃいますし、寄附をいただいたりするお金もありますけども、野菜とか米類は結構寄附で貰えてしまうんですが、肉を買うと結構お金がかかるという。子どもが100円、大人と子どもが一緒に来たときは大人は300円いただいているんですけども、できたらもっと回数もふやしたいし、場所もふやしていきたいとは思っているんですが。例えば、公民館などの場所をとっていくのに、定期的に開催をしたいのに、1カ月前でないと場所をおさえることができないとか、もしくは使用料がかかるというのはもちろんんですけども、そういう優遇措置をしてもらえないかなというのと、何らかの形で支援をしていただけたらなと思うんですが、1回目、市長、副市長はじめ、いろんな行政関係の方も見学に来ていただいて、どこかにニーズがあるというぐあいに感じているんですね。</p> <p>1年ぐらいたってくると、何となく状況も把握できると思うんですけども、今言いました、葦原、春日、春日丘、茨木という、さほど問題がありそうもない場所でもやっぱり何人かの子どもたちが来る。もしくは親子で来るというケースがあるので、多少なりとも役に立っているなとは思うんですけども、こういう方面に関しての支援をしていただける方法はどこかございませんか。</p>
福田会長	どなたかお答えいただけますでしょうか。何か検討していることとかございますか。
事務局岡理事	積極的に活発に、特に今年度になってから、子ども食堂、茨木市内でも各地で開催いただいている。特に西之辻さんのところについては、一団体で複数を実施いただいているんですけども、ニーズがあるということは今のお話もそうで

	すし、実際にほかで実施なされている方からもお聞きしています。全国的にもこのような話題がいろんなところで出ておりますので、私たちとしてはどのような方策をとれば、真に必要な子どもたち、親子に食の安全というか安定というか、食の面での支援ができるのかというのは、まだちょっと研究しないといけないなと考えています。自治体によっては既に支援、補助ということを実施しているところがありますけれども、そのあたりの取り組みを参考にさせてもらいながら、茨木市として、どういうふうな考え方を持っていくかというのは、少し時間をいただいて考えさせてもらいたいと思っております。
福田会長	ありがとうございました。西之辻さん、よろしいですか。
西之辻委員	はい。
福田会長	ありがとうございます。ご検討いただければと思います。 ほかいかがでしょうか。 木下（栄）委員。
木下（栄）委員	子ども食堂の件なんですけれども、茨木市でも活動されていらっしゃるということは耳にさせていただいていて、全国的にも子ども食堂の件、いろいろと聞くんですけども、なかなか定義づけが難しいのかな。行政として支援をするに当たって、ちょっと記事があって、法政大学の先生が子ども食堂に関するところで、いわゆるプレイパークの食事提供版なのか、無料塾の食事版なのかという議論も。要は主体者と何を目的にするかも、子ども食堂と一口に言ってもいろんなケースがあって、それがどこを目指すのかというとこは、まだちょっと混沌としているのかなという印象は持っています。ただ、それがじやああかんやろうというのではなくて、ぜひ進めていただきたいし、支援をするのであれば、西之辻委員がされている活動もきちんと支援ができるような形で、双方何を整えれば支援が可能になるのかというところはぜひやっていただいた上で、子どもたちに利益が行くような形になればなというふうに思いました。
福田会長	ありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。余り時間的な余裕がないんですけども、先ほどの子ども食堂のことに関して言いますと、多分数年前まで、地域に子どもの貧困があるということを認識している人たちというのは、本当に少なかったんじやないかと思うんですよね。でも子どもの貧困率等々が数値としてはつきり出てきた中で、やはり支援を必要としている子ども、家庭が市民にいるんだということがわかつてきて、子ども食堂の活動、本当にすごい勢いで日本中で動き出して、先ほど木下（栄）委員からもありましたように、これをどう定義づけするのかとか、多分事務局のほうでご検討いただいていると思うんですけども、これに法的な支援というのをもしするとするなら、どんな枠組みが必要なのかというところというのは、もう少し研究が必要なのかなというふうな気はいたしております。 ただ、そういった中でベースとなるのは、今、西之辻さんがやっておられるような地域での活動ですよね。そういった地域で必要なニーズを見つけて、そこに対応し出すところがぐっとふえてくると、社会の認識もしくは公的なサポートを

	<p>する必要性というのが、かなり明らかになってくるのかなという気がしております。いろんなタイプの子ども食堂があります。委員の皆様もぜひ子ども食堂の報道等にご关心を持って見ていただくと、何を子ども食堂というのかなという、結構頭でクリアに整理するのって難しいんですけど、いろんな考え方があるんだということを理解しながら、茨木にはどういったものが必要なのか、もしかしたら、いろんなものが必要なのかもしれません。そこらを考えていただければなというふうに思います。ありがとうございました。</p> <p>時間的な余裕がございましたら、この対策を状況報告書(案)をベースとしながら、委員の皆様方が地域で感じておられる子どもの貧困にかかる現状や取組、もしくは必要な施策等々についてもご意見いただきたいなというふうに思いましたけれども、なかなか十分な時間をとることができなくて申しわけありませんでした。一応この三つ目については、こういった形で今いただきましたご意見も反映しながら、報告書の修正が生じたところについては、私のほうで確認させていただきながら確定させていただくと、そういうプロセスでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。そういう形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>では、最後に事務局から、事務連絡をお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>前回と今回、委員の皆様からご意見いただきました次世代育成支援行動計画平成27年度実施状況報告書(案)と、「未来はかえられる」～子どもの貧困対策～平成27年度実施報告書(案)につきましては、会長に確認いただいた後、市のホームページで公開予定です。</p> <p>また、今回予定しておりました案件の子ども・若者支援庁内調整会議の報告につきましては、現在、子ども・若者の詳細な実態把握の整理を進めているところで、次回の会議で報告させていただきたいと考えております。</p> <p>次回の会議は来年の2月ごろに開催予定です。また委員の皆様には、改めて日程調整のご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の案件、以上ということになります。今、西之辻委員から茨木子ども食堂の案内をいただきました。こちらに1部置いておきますので、帰りにごらんください。</p> <p>それでは、これをもちまして、こども育成支援会議終了とさせていただきたいと思います。長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次回もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>